相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市磯子区岡村五丁目四番、最後の住所横浜市磯子区岡村五丁目四番五号
被相続人　亡　服部　祐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
横浜市中区日本大通一八　ＫＲＣビルディング三〇七号室
相続財産管理人　弁護士　本間　春代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市大字赤須賀三三二番地、最後の住所三重県四日市市小林町三〇二二番地
一七四　被相続人　亡　近藤　信也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
事務所三重県四日市市生桑町一五八番地二
相続財産管理人　司法書士　山中　一人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区等持院南町一番地の二、最後の住所京都市中京区壬生御所ノ内町三八番地
一一　被相続人　亡　中村　庄作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
京都市中京区御幸町通竹屋町下ル東側
関東屋ビル二階
相続財産管理人　弁護士　中田　政義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区長柄中二丁目六番、最後の住所大阪市北区長柄中二丁目六番三一号
被相続人　亡　神崎　和之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
大阪市西区江戸堀一丁目二四番一五号タット肥後橋ビル一〇〇二号
相続財産管理人　弁護士　牧田　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市南竹谷町二丁目一〇八番地、最後の住所兵庫県尼崎市南竹谷町二丁目一〇八番地　被相続人　亡　大西善次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
兵庫県西宮市甲風園一丁目八番一号　ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階
相続財産管理人　弁護士　足立友季世

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年十二月一日
一、墳墓等の名称　正徳寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　兵庫県明石市大観町一二番五号
一、墳墓等所在地　兵庫県明石市大観町一二番五号
一、墳墓等の名称　正徳寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　兵庫県明石市大観町一二番五号　宗教法人　正徳寺住職　二階堂弘明

平成二十七年十二月一日
京都市中京区御幸町通竹屋町下ル東側
関東屋ビル二階
相続財産管理人　弁護士　中田　政義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区長柄中二丁目六番、最後の住所大阪市北区長柄中二丁目六番三一号
被相続人　亡　神崎　和之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
大阪市西区江戸堀一丁目二四番一五号タット肥後橋ビル一〇〇二号
相続財産管理人　弁護士　牧田　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市南竹谷町二丁目一〇八番地、最後の住所兵庫県尼崎市南竹谷町二丁目一〇八番地　被相続人　亡　大西善次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月一日
兵庫県西宮市甲風園一丁目八番一号　ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階
相続財産管理人　弁護士　足立友季世

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年十二月一日
一、墳墓等所在地　愛媛県松山市大字中村字松田八三番地
一、墳墓等の名称　中村墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　愛媛県松山市中村二丁目三―二六　中村墓地水利組合長　中野　順一

無縁墳墓等改葬公告

土地造成工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年十二月一日
一、墳墓等所在地　沖縄県宜野湾市野嵩三丁目一四二七番地
一、墳墓等の名称　不詳
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　沖縄県宜野湾市真栄原三丁目七―一二　有限会社江田企画開発　代表取締役　江田　歳徳

（仮称）松阪飯南ウィンドファーム発電所の建設計画に係る計画段階環境配慮書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三条三の規定に基づき、計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）を作成いたしましたので、次のとおり公告いたします。

一　事業者の氏名及び住所
名称　合同会社松阪飯南ウィンドファーム
業務執行社員代表社員
リニューアブル・ジャパン株式会社
職務執行者　眞邉　勝仁
住所　東京都港区虎ノ門一丁目一六番四号
リニューアブル・ジャパン株式会社内

二　事業の名称、種類及び規模
名称　（仮称）松阪飯南ウィンドファーム発電所
種類　風力（陸上）
規模　最大出力二万五千二百キロワット

三　事業の実施が想定される区域
三重県松阪市大石町字白猪三四一三他、飯南町、辻原町、小片野町の一部地域

四　縦覧・公表
①　縦覧・閲覧場所及び時間
場所　三重県庁環境生活部地球温暖化対策課
三重県情報公開・個人情報総合窓口
三重県立図書館
三重県松阪地域防災総合事務所環境室
松阪市役所総務部総務課文書・情報公開係
松阪市大河内地区市民センター
松阪市大石地区市民センター
松阪市宇気郷地区市民センター
松阪市飯南地域振興局地域住民課
松阪市飯南地域振興局柿野出張所
松阪市嬉野地域振興局地域住民課
松阪市嬉野地域振興局宇気郷出張所
時間　土曜日、日曜日、休日、閉庁日（県立図書館は図書館休館日）を除く午前八時三十分から正午、午後一時から午後五時十五分まで（県立図書館は開館時間に準ずる）
②　縦覧・閲覧期間
平成二十七年十二月一日（火）から平成二十八年一月八日（金）まで
③　インターネットによる公表
リニューアブル・ジャパン株式会社のホームページにおいても平成二十七年十二月一日（火）から平成二十八年一月八日（金）まで配慮書をご覧いただけます。
（URL）http://www.rn-j.com/

五　意見書
①　意見書（※）の提出
配慮書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、右記リニューアブル・ジャパン株式会社のホームページから意見書用紙をダウンロードして頂き、ご記入の上、郵送により左記③に示す期限に到着するよう④に示す提出先までお寄せください。